

最近の畜産をめぐる情勢について

生産局畜産部

平成 2 0 年 7 月

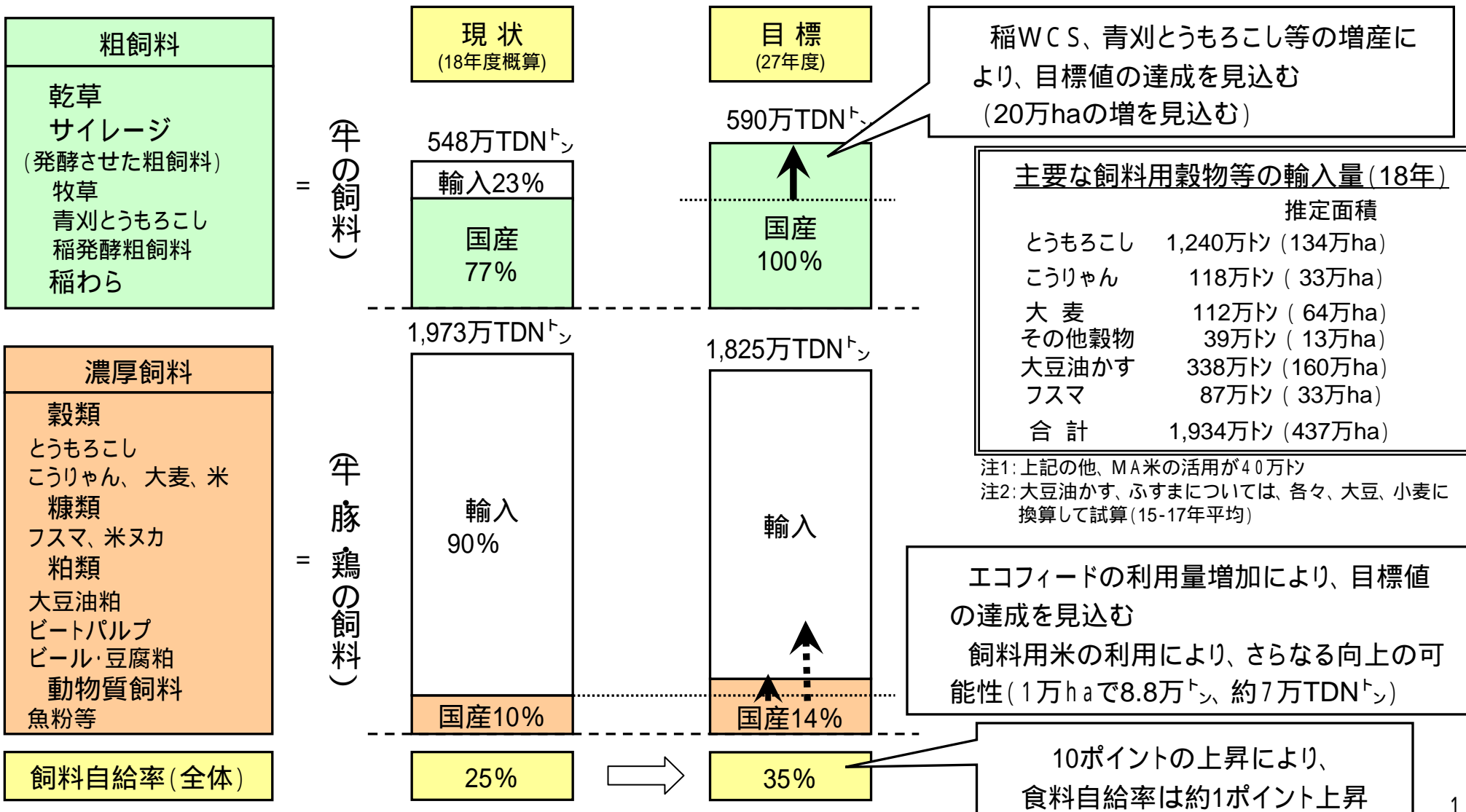
農林水産省

飼料自給率の現状と目標

現在は、輸入乾草と競争力のある粗飼料の増産を中心として飼料自給率の向上を目標に施策を展開。

主要な飼料用穀物等の輸入量は、年間1,934万トあり、海外の約437万ha(推定)の耕地に依存。

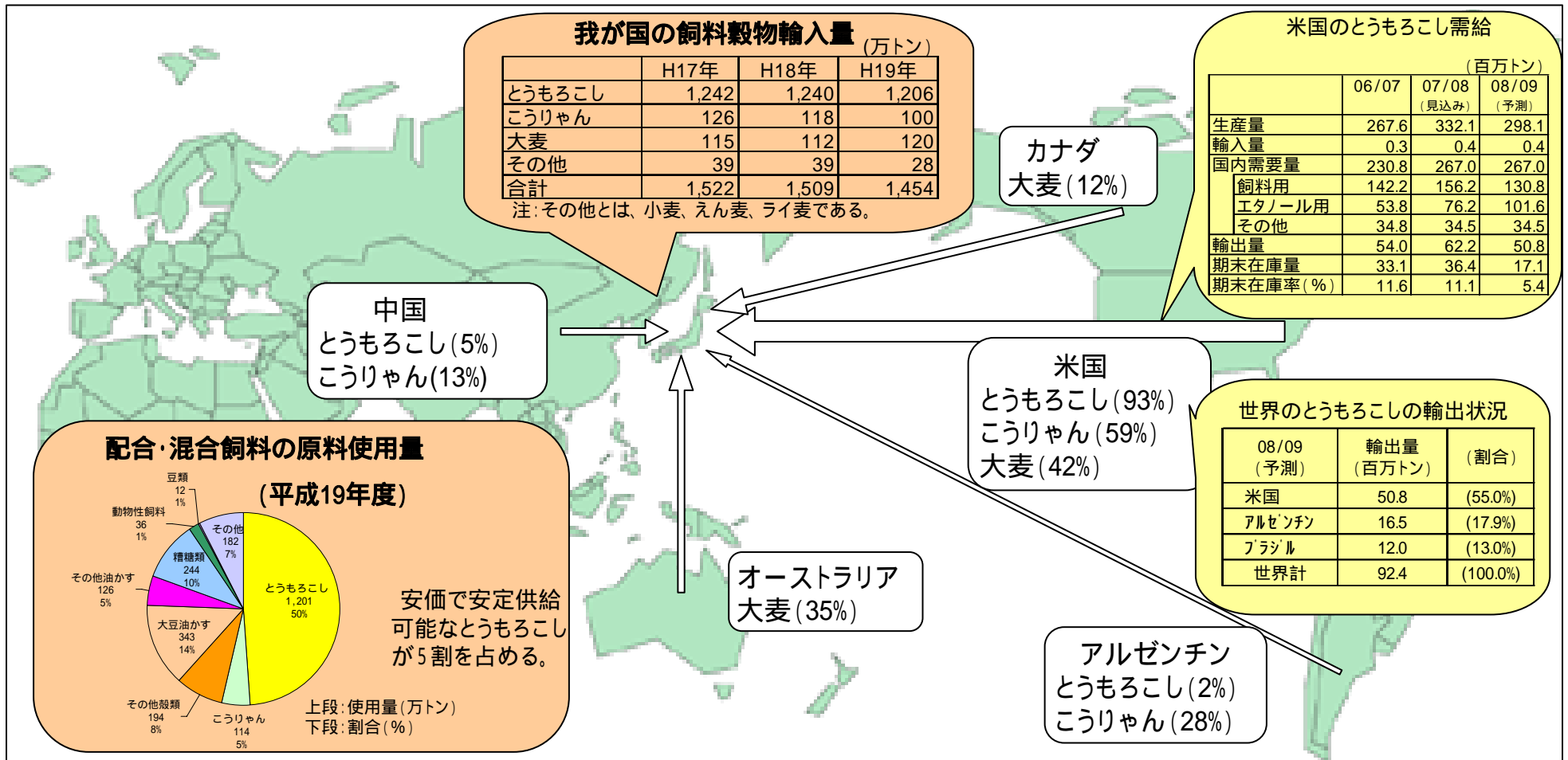
我が国の耕地面積(本地)は448万^{ヘクタール}



我が国の飼料原料の輸入状況

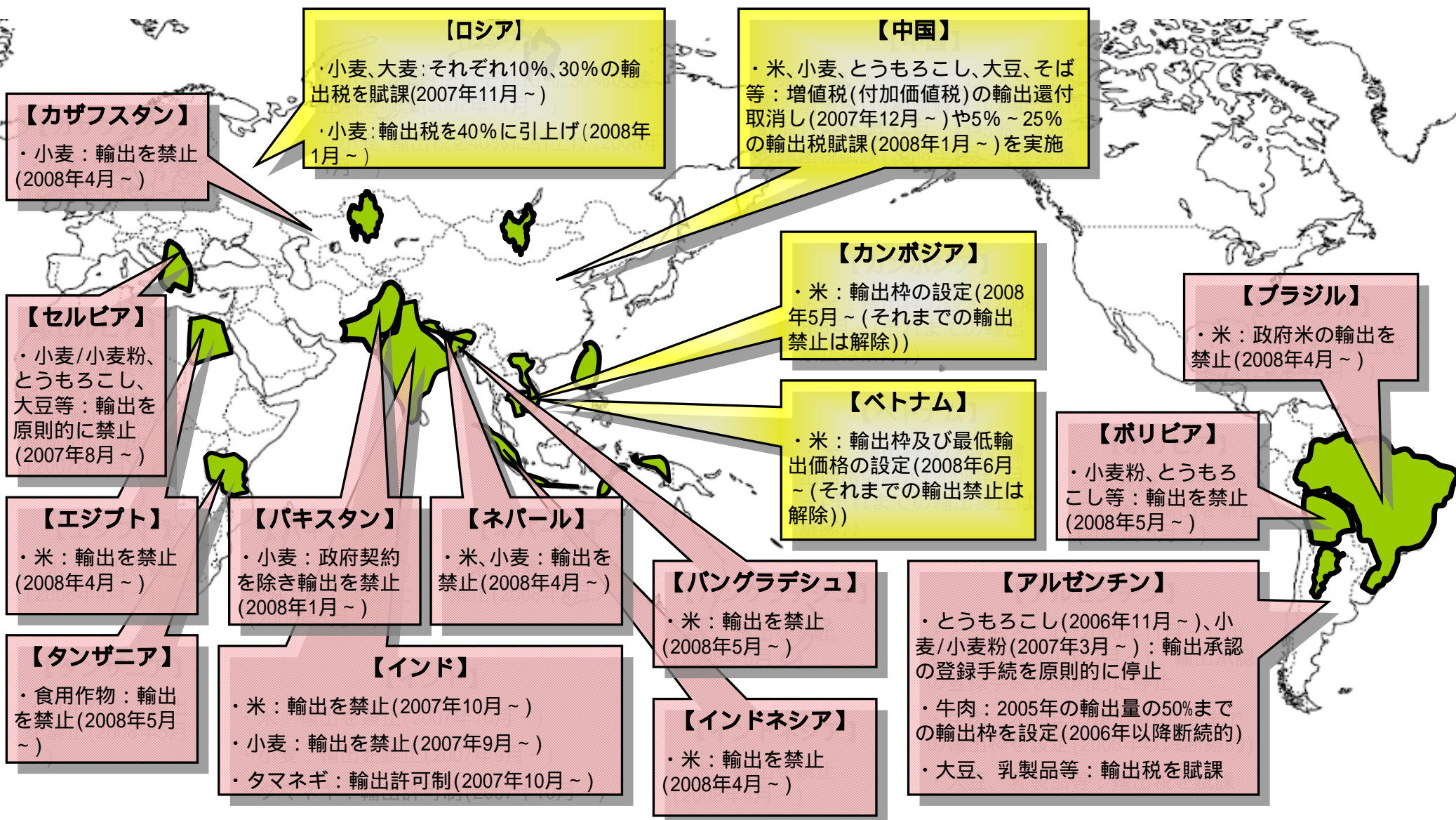
飼料穀物の輸入量は、家畜飼養頭羽数の動向を反映し、近年、横ばいまたは減少傾向で推移。主な輸入先国は、米国、中国、アルゼンチン、オーストラリア、カナダ。

飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特にとうもろこし・こうりゃん・大麦の輸入先は、米国・オーストラリア等に大きく依存。とうもろこしについては、米国でエタノール用需要が、中国で飼料用需要がそれぞれ増加基調で推移しており、需給構造に変化。



注: 括弧内の%はH19年次輸入量の各穀物の国別シェア
資料: 財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (June 10, 2008)」、USDA「World Market and Trade (June, 2008)」

農産物の輸入規制の現状



資料：農林水産省作成（平成20年6月現在）

■ は輸出禁止、■ は輸出税の賦課、輸出枠設定等

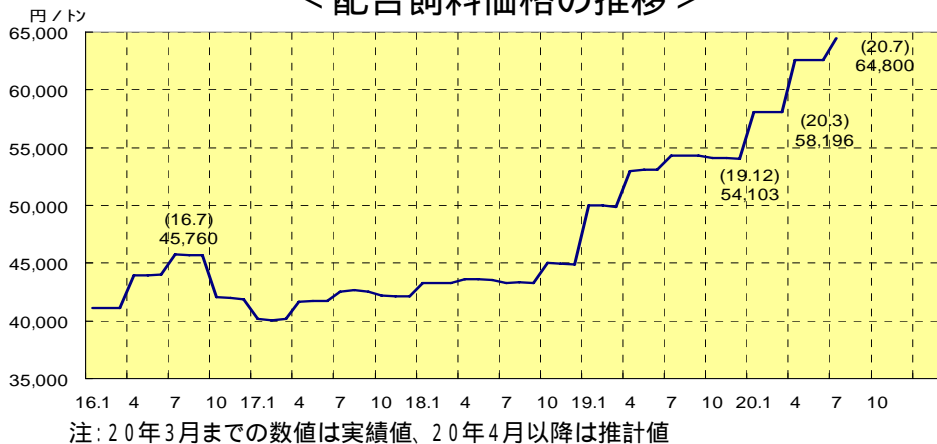
配合飼料価格、とうもろこしのシカゴ相場等の推移

20年7～9月期の配合飼料価格(建値)は、前期(20年4～6月)に比べて、1トン当たり約2,000円の値上げ。

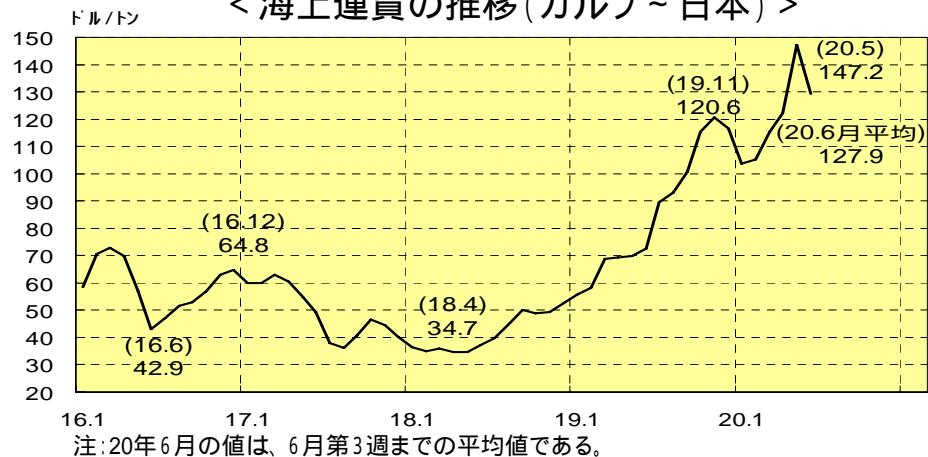
とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、バイオエタノール向け需要の増加等から急騰した後、一時停滞していたが、主要産地の天候不順等から再び大幅に上昇。

海上運賃(フレート)は、堅調な船舶需要や原油価格の高騰の影響等により上昇傾向で推移し、直近では130ドル/トン程度で推移。一方、為替相場は、昨年6月以降円高傾向で推移。直近では100円/ドル台で推移。

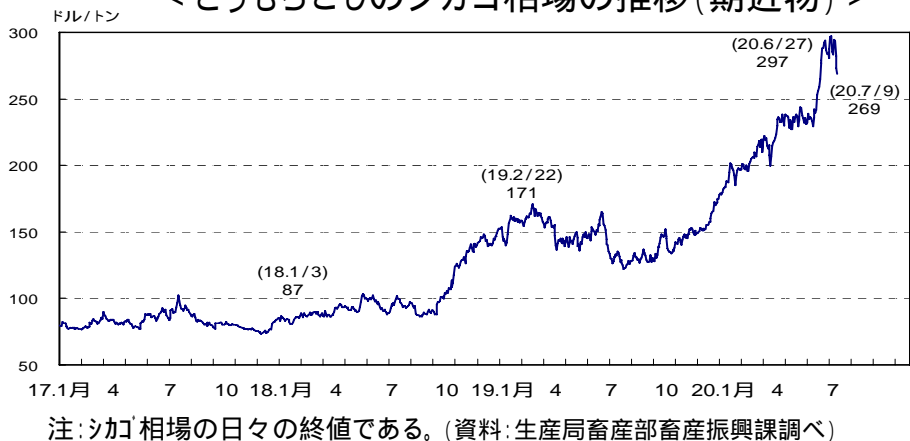
< 配合飼料価格の推移 >



< 海上運賃の推移(ガルフ～日本) >



< とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物) >



< 為替相場の推移 >



配合飼料価格安定制度と価格差補てんの実施状況

配合飼料価格安定制度は、民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補てん」と、異常な価格高騰時に通常補てんを補完する「異常補てん」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより対応。

最近では、「通常補てん」が18年10～12月以降8期連続して発動し、19年7～9月期以降3期連続で農家実質負担額の上昇を4%に抑える追加的な補てんが発動。また、「異常補てん」が19年1～3月期以降3期連続して発動。

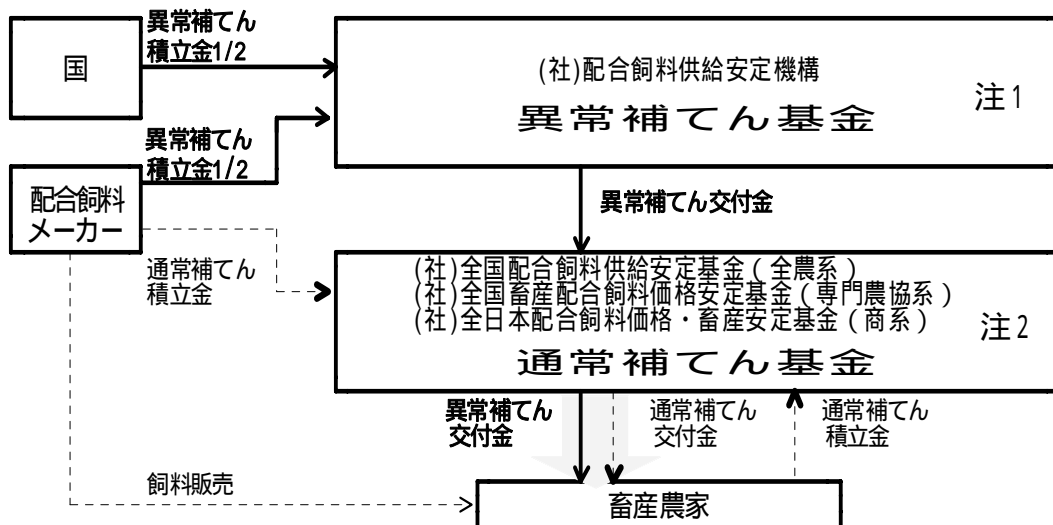
平成20年度予算として、異常補てん基金の積立(国負担分60億円、民間負担分と合わせて120億円)、通常補てん基金の財源不足時の借入に対する異常補てん基金からの利子助成を措置。

また、制度の基本的機能を維持するため、20年7～9月期以降については、特例的に異常補てんの発動基準を引き下げる(115% 112.5%)とともに、通常補てん基金の財源不足分(約350億円)を無利子で貸付け。ただし、通常補てんにおける4%追加補てんを停止。

1 制度の目的

配合飼料価格の変動が畜産経営に及ぼす影響を緩和し、畜産経営の安定を図る。

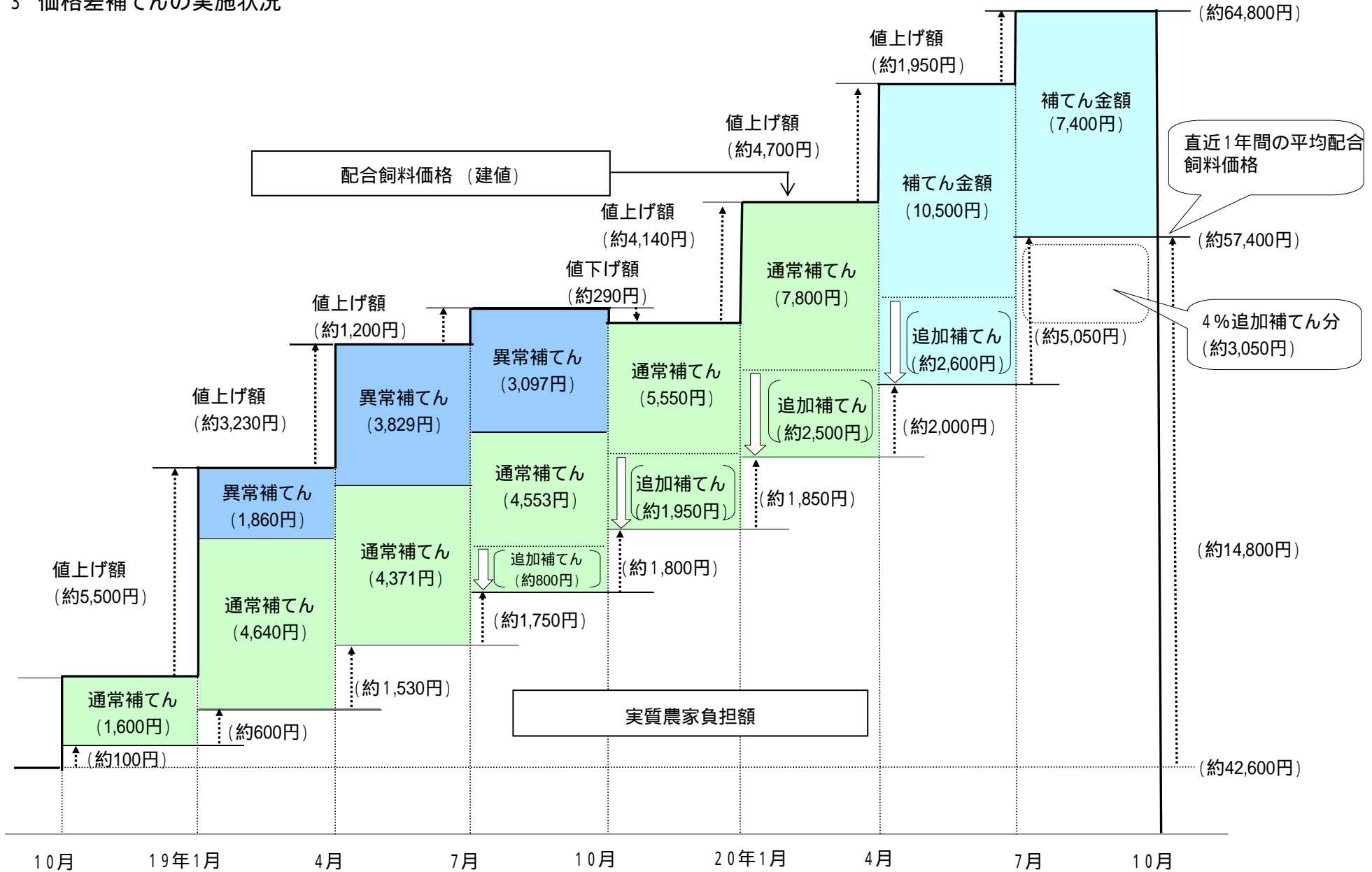
2 制度の仕組み



注1 輸入原料価格が直前1ヵ年の平均と比べ115%を超えた場合、超えた額

注2 ・配合飼料価格が直前1ヵ年の平均と比べ上回った場合、上回った額
(ただし、異常補てんが発動した場合は、異常補てん額を控除した額。)
・配合飼料価格が直前四半期の配合飼料価格から補てん金を除いた額(補てんが無い場合は配合飼料価格)に104%を乗じて得た額を超える場合、その超える額

3 価格差補てんの実施状況

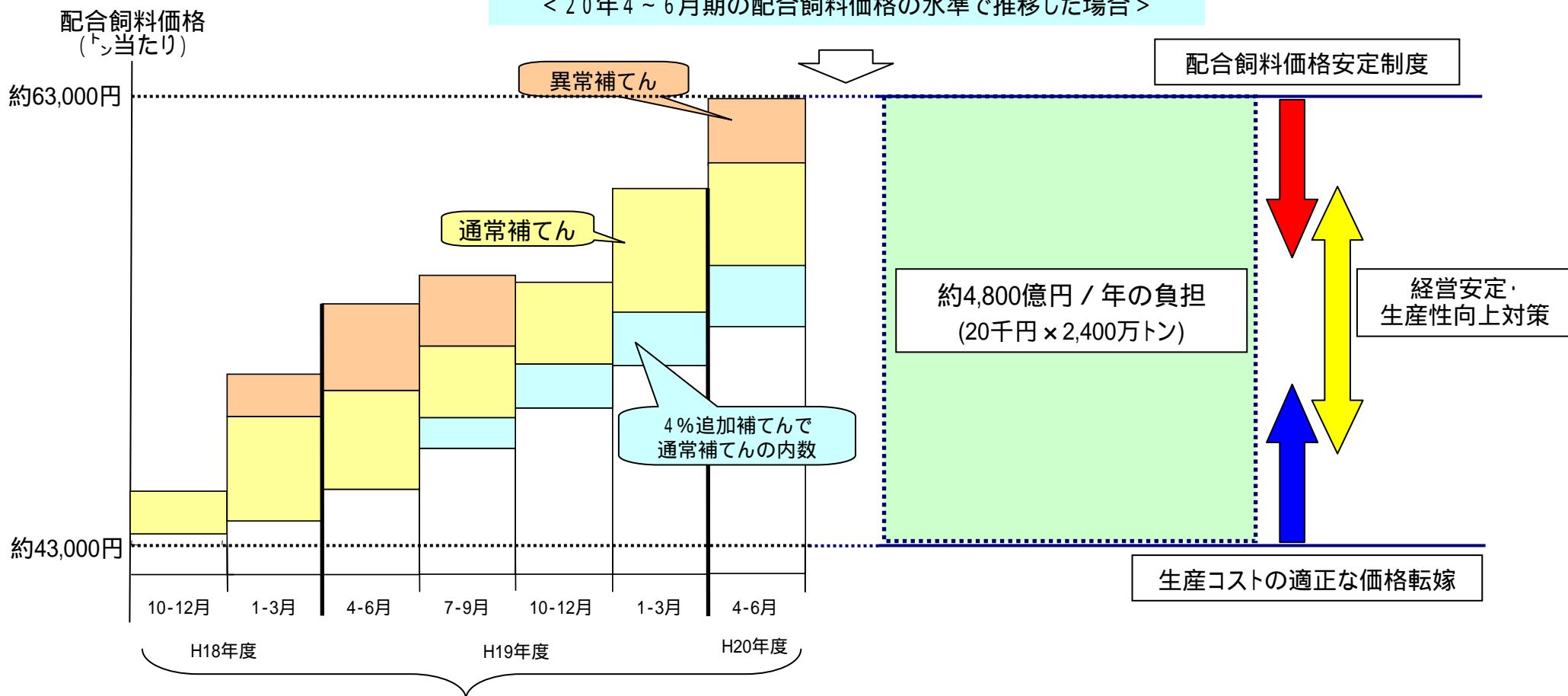


注) 平成20年4～6月期及び7～9月期について、異常補てんが発動されるか否かは、4～6月期は7月下旬、7～9月期は10月下旬に決定の見込み。

配合飼料価格安定制度による補てんの状況

配合飼料価格の高騰により、平成18年度第3四半期以降、補てん金が交付されており、20年度第1四半期までの補てん額は約2,660億円の見込み。これに対し、配合飼料価格安定制度による補てんを金融機関からの借入により実施。今後、我が国畜産全体では約4,800億円/年の重荷を背負うこととなる状況。

< 20年4~6月期の配合飼料価格の水準で推移した場合 >



補てん額(見込): 約2,660億円、うち借入見込額: 約810億円

(注) 通常補てんに係る生産者と飼料メーカーによる年間積立額は約360億円

配合飼料価格安定制度、経営安定対策、生産コストの適正な価格転嫁の関係

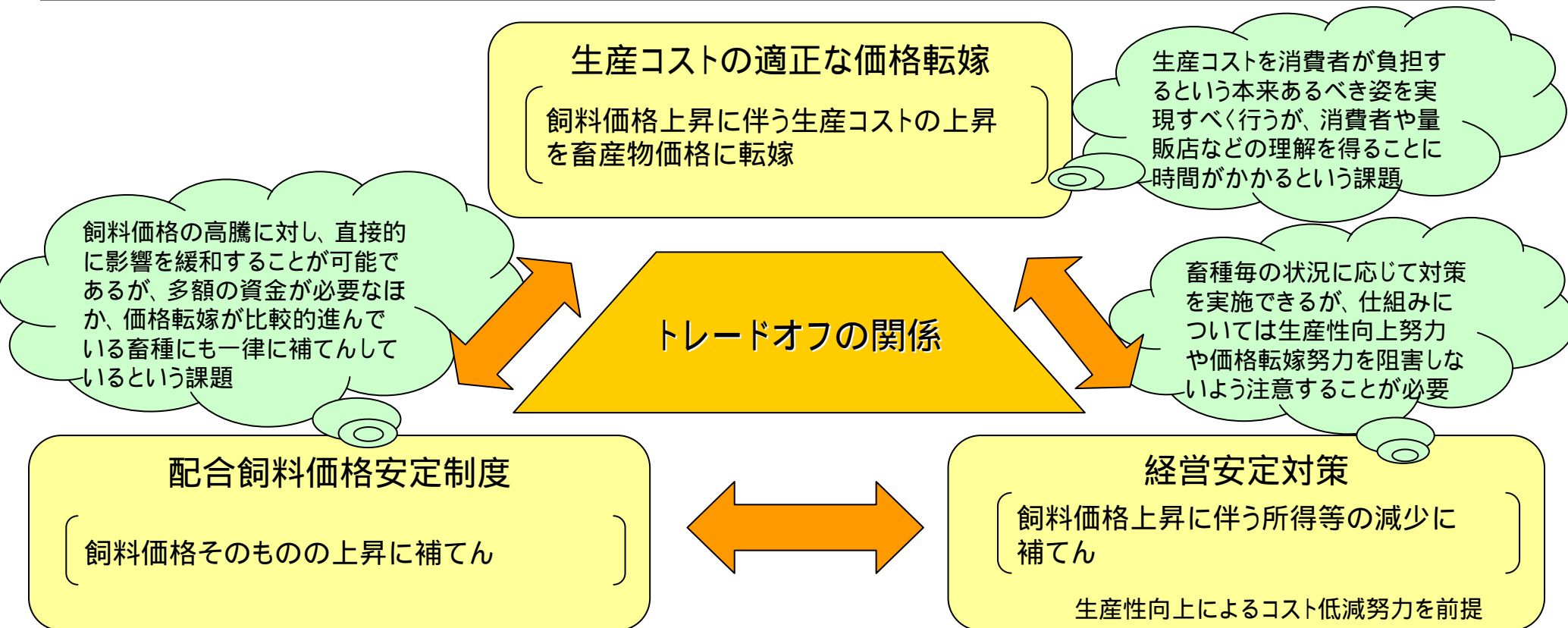
三者の関係をみると、

配合飼料価格安定制度は、飼料価格の上昇に補てんするもの

経営安定対策は、飼料価格を含む生産コスト上昇や畜産物価格の下落に伴う所得や収入の減少に補てんするもの

価格転嫁は、飼料価格上昇に伴う生産コスト上昇を畜産物価格に転嫁するものと、飼料価格上昇への対応として相互に関連し、各々が役割分担し、いわばトレードオフの関係にあるもの。

追加対策の検討に当たっても、こうした三者の関係を踏まえた検討が必要。



配合飼料価格をめぐる情勢と追加緊急対策の実施



注:シカゴ相場の日々の終値である。(資料:生産局畜産部畜産振興課調べ)

畜産・酪農追加緊急対策 (配合飼料価格安定制度を見直すとともに、経営安定対策を強化)

配合飼料価格安定制度

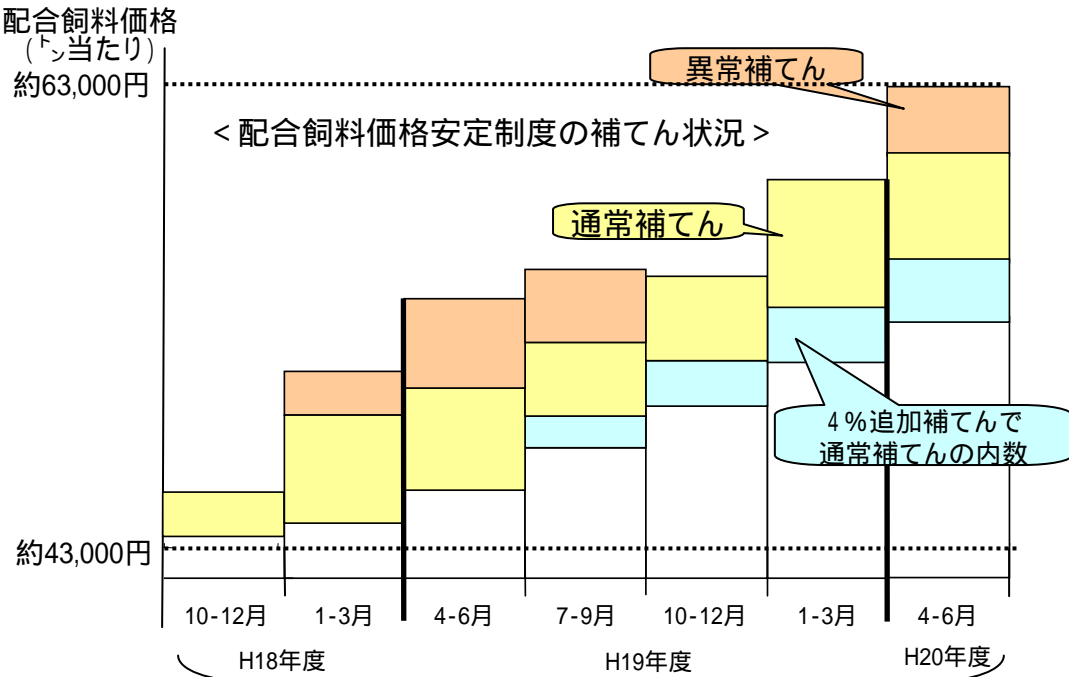
- 4%追加補てんの発動の停止 → 生産コストの増加
- 基本的な機能の維持
- ・ 異常補てんの発動基準の引き下げ
- ・ 通常補てん基金に対する長期無利子貸付

政策価格等の期中改定

- 加工原料乳生産者補給金単価
- 肉用子牛の保証基準価格
- 指定食肉(牛肉・豚肉)の安定価格
- 鶏卵価格安定対策事業における補てん基準価格

畜種の実態に応じた経営安定対策

- 酪農経営に対する緊急対策
- 肉用牛経営に対する緊急対策
- 養豚経営に対する緊急対策



補てん額(見込):約2,660億円
 うち借入見込額:約810億円
 うち4%追加補てん見込額:約440億円
 (注)通常補てんに係る生産者と飼料メーカーによる年間積立額は約360億円

国産飼料の生産・利用拡大の取組

輸入飼料原料に過度に依存した畜産から、国産飼料に立脚した畜産に転換するため、次のような取組を実施中。

- ・ 稲発酵粗飼料生産・利用拡大や稲わらの利用拡大、水田放牧の取組
- ・ 耕作放棄地等への飼料作付や放牧の取組
- ・ コントラクターやTMRセンターの育成
- ・ エコフィード等未利用資源の利用推進

また、国産飼料の更なる拡大のため、高収量・高TDN作物、効率的な収穫・調整・給与技術の開発を推進。

国産飼料に立脚した畜産の確立

水田の活用(耕畜連携)

- ・ 稲発酵粗飼料
- ・ 飼料用米の利活用
- ・ 水田放牧
- ・ 水田裏利用
- ・ 稲わら

稲発酵粗飼料



飼料用米の利活用



集約放牧(酪農)

- ・ 購入飼料費の節減
- ・ 労働時間節減



集約放牧

耕作放棄地の活用(繁殖牛放牧)

- ・ 飼料費の節減
- ・ 農地の保全
- ・ 獣害防止



耕作放棄地放牧

コントラクター

- ・ 収穫労力軽減
- ・ 生産費用の節減
- ・ 所得の増加



飼料収穫作業

TMRセンター

- ・ 飼料給与時間の短縮
- ・ 生産乳量の増加
- ・ 飼養規模拡大



TMR調製プラント

青刈リトウモロコシの拡大 高位生産性草地への転換

- ・ 単収の向上
- ・ 生産費用の軽減



青刈リトウモロコシ

エコフィード等未利用資源の利用推進

- ・ 飼料原料の多元化
- ・ 未利用資源の有効活用(食品残さ・DDGS等)



食品残さ



DDGS

1) 稲発酵粗飼料の作付拡大

稲発酵粗飼料(稲WCS)は、稲作農家にとっては作りやすく、畜産農家にとっては飼料価値の高い「飼料作物」として、転作田での作付が増加。

最近では、稲作農家により構成される生産組織が専用機械を導入して収穫し、畜産農家へ販売する事例も増加。

注:稲WCSとは、稲の穂と茎葉を丸ごと乳酸発酵させた粗飼料(ホールクロップサイレージ:Whole Crop Silage)のことをいう。

稲WCSをめぐる状況

〔トピックス〕

新品種(稲WCS専用)の開発

16年度2品種(夢あおば、ニアオハ)

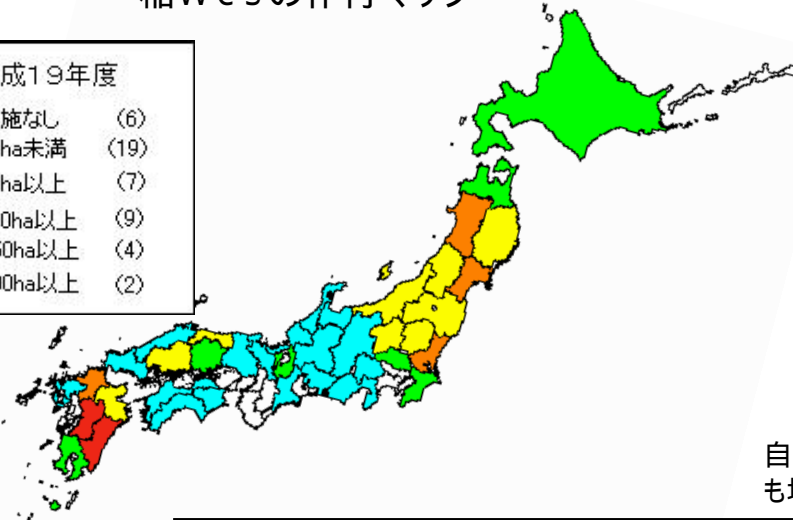
17年度2品種(べこあおば、リーフスター)

〔課題〕

直播き等の低コスト栽培技術の普及
栄養収量の高い専用品種の開発

転作作物を作付けていない水田の活用
(夏期全期不作付地 279千ha(18年))

稲WCSの作付マップ



ラッピングサイレージ



自走式専用ロールベアラーの利用も増加(18年度までに127台導入)

稲発酵粗飼料の作付面積の推移

(単位:ha)

年度	全国	稲発酵粗飼料の作付面積の推移						
		熊本県	宮崎県	宮城県	秋田県	福岡県	茨城県	大分県
昭和60	309							
平成7	23							
12	502	139	225	9	-	-	-	6
13	2,378	615	538	111	85	77	60	46
14	3,593	995	817	143	160	133	70	107
15	5,214	1,348	912	190	290	202	96	171
16	4,375	1,064	851	158	284	173	146	171
17	4,594	994	862	182	286	190	205	231
18	5,182	1,123	986	249	311	203	223	222
19	6,339	1,412	1,176	494	334	284	252	232
21(目標)	8,000							

資料:農林水産省生産局調べ

稲WCS作付・利用拡大のための対策

〔作付拡大への支援〕

稲WCS専用ロールベアラー等の導入
(補助率1/2)

稲WCS生産に対する単位面積当たり助成
(上限:13千円/10a)

産地づくり交付金(米の生産調整のメリット措置)の活用
(地域の創意工夫により用途や単価を設定)

〔利用拡大への支援〕

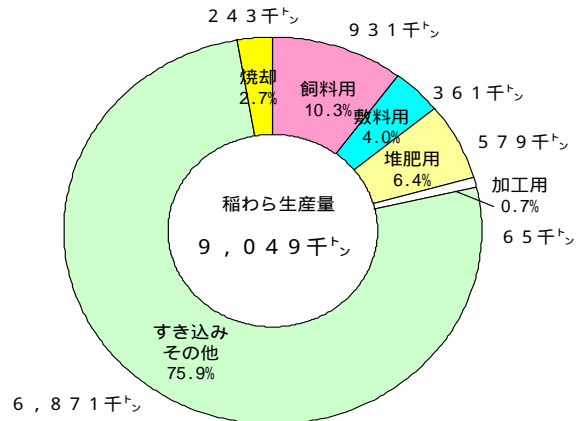
稲WCSの給与実証への支援
(10千円/10a)

2) 稲わら利用の推進について

稲わらの生産量に対して飼料用への仕向けは約10%であり、飼料自給率の向上や口蹄疫問題等も考慮すれば、今後、すき込み、焼却されている国産稲わらの一層の飼料利用を推進することが重要。

稲わらが不足する地域へ、稲わら生産地帯から広域流通により供給する体制を確立することが喫緊の課題。

国産稲わらの用途別利用状況(平成18年産)



飼料用稲わら需給の推移

(単位:千トン)

区分	稲わら生産量	飼料仕向量	飼料利用率 = /	輸入量	飼料需要量 = +	自給率 /
昭和55年産	11,659	1,855	15.9%	48	1,903	97.5%
平成 2年産	10,119	1,646	16.3%	181	1,827	90.1%
7年産	10,309	1,343	13.0%	223	1,566	85.8%
12年産	9,417	1,085	11.5%	230	1,314	82.6%
14年産	9,026	1,077	11.9%	103	1,181	91.2%
15年産	8,714	1,011	11.6%	179	1,190	85.0%
16年産	9,017	924	10.2%	147	1,071	86.3%
17年産	9,290	1,077	11.6%	12	1,089	98.9%
18年産	9,049	931	10.3%	20	951	97.9%

注: 輸入稲わらは、こも・むしろ等加工品を含む。

九州北部の水田地帯から収集した稲わらを圧縮梱包し、南九州を中心とした需要県への広域流通を促進するための調査や実証を全国農業協同組合連合会が久留米市を拠点に、平成18年10月より実施。

- ・200kg/個の稲わらロールベールを解体し、20kg/個のコンパクトベールに圧縮梱包
- ・圧縮梱包することにより、輸送及び保管の効率性、給与作業の利便性が向上。
- ・コンパクトベール量産による低コスト化が必要。



3) 飼料用米の利活用の推進

飼料用米とは、家畜の飼料原料として生産される米(稲の子実)。

現在、飼料用米向けの専用品種があるわけではないが、加工用に多収品種として開発されたものや稲WCS向けに開発された品種で子実が多収のものが使われることが多い。

飼料用米が一般的な配合飼料の原料として広く利用されるためには、価格が輸入トウモロコシ価格より優位であること、畜産物の品質に考慮した配合となっていることが必要である。

【メリット】

(稲作農家)

- ・ 水田の有効利用。
- ・ 通常の稲作栽培体系と同じで取り組みやすい。
- ・ 農機具などの新規投資不要。
- ・ 連作障害がない。

(畜産農家)

- ・ 輸入とうもろこしより安ければ、配合飼料の原料として利用が可能。
- ・ 長期保存が可能。
- ・ 配合飼料の場合、特別な設備や手間が不要。

【普及拡大のための課題】

- ・ 輸入トウモロコシとの価格差縮小。
- ・ 安定した供給計画の策定。
- ・ 多収品種の種子の安定供給。
- ・ 保管・流通体制の確立。
- ・ 配合飼料の原料として本格的に取り扱うには、既存施設の見直し等配合飼料工場の条件整備。

飼料用米の作付面積

(単位: ha)

年度	17	18	19(見込み)
全国計	45	104	286

出所:生産局畜産部畜産振興課調べ。

飼料用米生産・利用拡大のための対策

【生産拡大への支援】

産地づくり交付金(米の生産調整のメリット措置)の活用(地域の創意工夫により用途や単価を設定)。

米の生産調整の拡大を図るため、「非主食用米低コスト生産技術確立試験契約」を締結した農業者に対し、地域水田農業活性化緊急対策により一時金を交付。

【利用拡大への支援】

20年産の飼料用米の利活用をモデル実証するのに必要な経費に対し、飼料用米導入定着化緊急対策により定額補助。

飼料用米の利活用に必要な機械等の整備を支援。

飼料向けとなる多収品種の子実(上段:粳、下段:玄米)
(左側2つが飼料専用品種、右側は主食用)

4) 放牧の推進について

飼料費節減や飼養管理、飼料生産作業の省力化によるコストダウンの観点から放牧への取組が有効。
 最近、低コストなソーラー電気牧柵、効果的なダニ忌避剤が開発されたことも相まって、肉用繁殖牛の耕作放棄地や水田への放牧が全国的に増加傾向にある。
 今後、中山間地域における耕作放棄地の解消や棚田保全の観点から、転作田、野草地など多様な土地を利用した放牧を推進する必要。

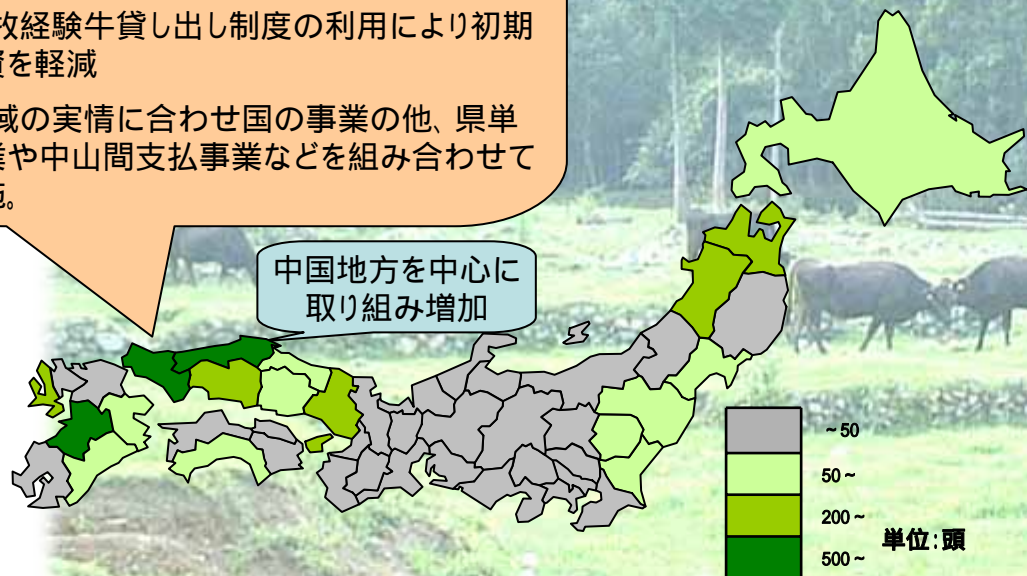
優良事例の特徴

放牧を始める地域住民の理解を得るために行政が積極的に関与。
 放牧経験牛貸し出し制度の利用により初期投資を軽減
 地域の実情に合わせ国の事業の他、県単事業や中山間支払事業などを組み合わせて実施。

放牧のメリット

飼育管理・飼料生産労働の削減
 購入飼料費の削減
 牛の健康増進(衛生費の削減、繁殖成績の向上)
 のほか
 耕作放棄地の解消、未利用地利用
 イノシシ害等の防止
 にも有効

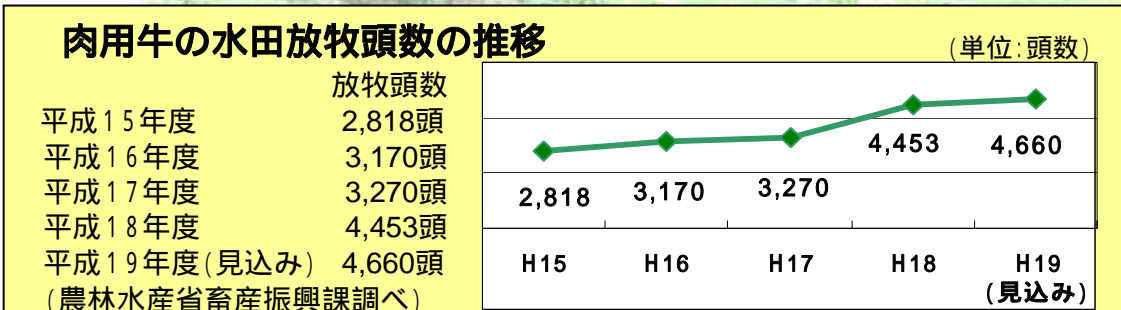
水田放牧マップ
 (肉用牛の水田放牧頭数)



(放牧推進のための主な対策)

器具機材導入・簡易施設等設置への助成
 放牧地等の造成整備、家畜保護施設等への助成
 放牧基盤拡大のための土地の借り入れへの助成
 水田への放牧に対する助成

< 放牧牛貸付制度への支援(20年度新規事業) >
 放牧経験牛の貸し出し(レンタカウ)制度を地域に構築することへの助成



5) 飼料生産の外部化等の推進について

コントラクター

飼養規模拡大や高齢化の進展による飼料生産労働力不足に対応するため、飼料生産組織やコントラクターによる労働負担の軽減及び飼料生産作業の効率化・低コスト化を促進することが重要。

コントラクター組織数は増加しているものの、地域的な偏り(北海道と九州で6割以上)や共同作業的な組織にとどまっている例も散見。

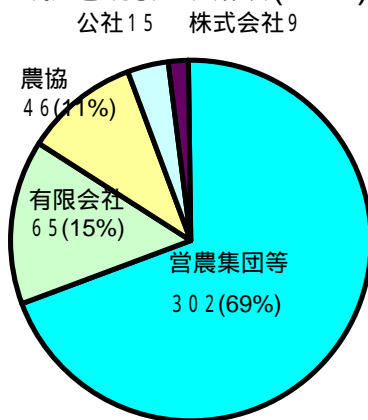
今後は、地域の飼料生産の中核を担うコントラクターや生産された粗飼料を主体としたTMR(完全配合飼料)を畜産経営に供給するためのTMRセンターの育成を推進。

コントラクターの概要

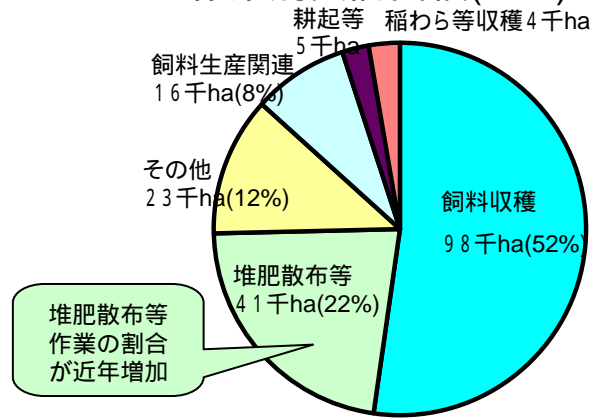
	H 1 2 年度	1 7 年度
組織数(全国)	180	437
北海道	77	159
九州	48	114
利用農家数(全国)	14,973	18,007
北海道	3,249	6,672
九州	6,665	6,582
受託面積(全国)	61,581ha	97,752ha
北海道	51,869	85,267
九州	3,737	4,525

* 受託面積は飼料収穫作業の受託面積

形態別組織数(H17)



作業別受託面積(H17)



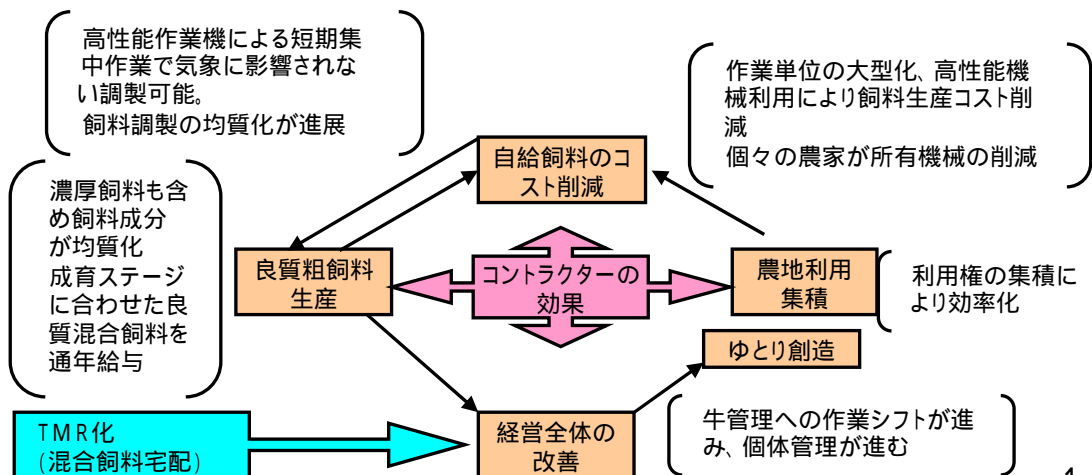
TMRセンター

TMR(粗飼料、濃厚飼料、ミネラル、ビタミン、添加物等を混ぜ合わせ、必要な栄養素をすべて含んだ混合飼料)を調製し畜産経営に供給する施設。

北海道を中心に組織数が増加。

	15年度	17年度
組織数	34	49
(うち北海道)	(7)	(20)

TMR普及率: 17% (個別農家を含む: 16年度)



6) 青刈りとうもろこしの作付け拡大について

青刈りとうもろこしの作付面積は、平成2年の126千ヘクタールを最高に減少傾向で推移。
近年の配合飼料価格高騰の中、道東向けの新品種の育成・普及や少労力収穫機(細断型ロールベアラ)の開発・普及、作付奨励事業の効果等により、平成19年は作付面積の減少に歯止めがかかり増加に転じた。

青刈りとうもろこし作付けのメリット

- ・ 牧草に比較し、高栄養で高収量が期待できる作物
- ・ トウモロコシサイレージの給与比率を高めることにより配合飼料の使用量低減が可能。

課題

- ・ 生産時の労力がかかる(取り扱いやすい牧草のロールベールサイレージ体系への移行)。
- ・ 道東など冷涼な地域に適する品種、西南暖地の二期作用品種が不足
- ・ 単位面積当たり収量(単収)の伸び悩み及び品質把握が必要

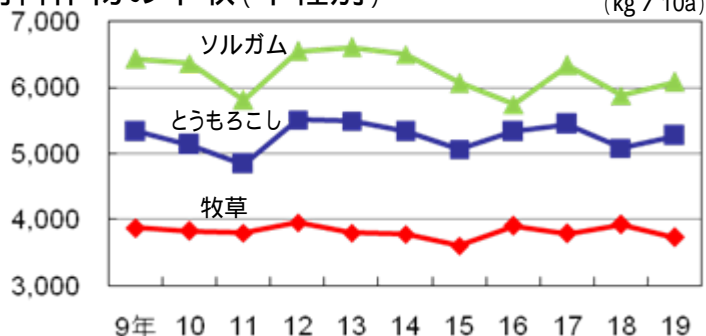
飼料作物の草種別作付面積の推移

(単位: 千ha)

区分	平成2年	12	17	18	19(速報値)
牧草	837	809	782	777	773
青刈りとうもろこし	126	96	85	84	86
ソルガム	36	25	20	19	19
合計	1,046	945	906	898	897

資料: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

飼料作物の単収(草種別)



・青刈りとうもろこしのロールベール給与を可能とするために開発された「細断型ロールベアラ」

(青刈りとうもろこしの作付けを支援する主な対策)

草地更新時に青刈りとうもろこし等の高収量作物に転換する際の助成

青刈りとうもろこしの栽培・収穫作業への労力不足を解消するために受託組織(コントラクター)を活用する際の受託組織への助成

< 新規作付への支援(20年度新規事業) >

飼料作物が作付けられていなかった畑地や耕作放棄地に新たに青刈りとうもろこしを作付ける際の助成

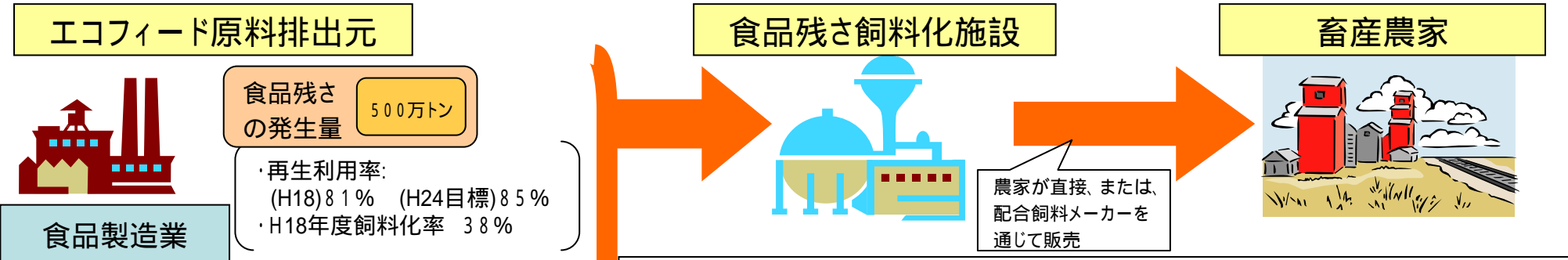
< 専用収穫機等への支援(20年度新規事業) >

収穫機等の飼料費低減に資する機械等への助成

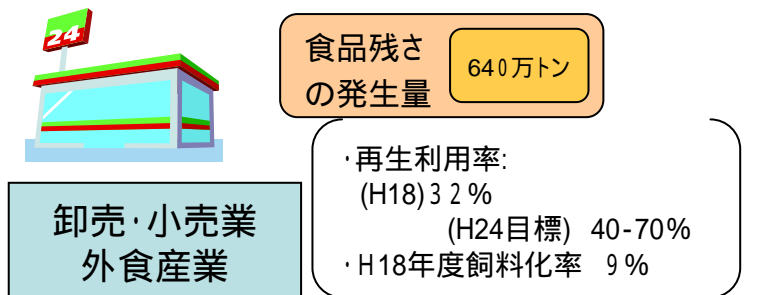
7) 食品残さの飼料化(エコフィード)の一層の推進

食料自給率向上の取組の一環として、食品残さの飼料化(エコフィード)を推進。
 食品産業から排出される食品残さの飼料化率()は、着実に上昇(H15年度17% H18年度22%)。
 平成19年12月に、改正食品リサイクル法が施行。同法に基づく基本方針等においては、再生利用に当たっては飼料化を優先することを明確化。
 さらに、個々の畜産農家が飼料化業者と連携した取組の推進に加え、エコフィードの配合飼料としての利用拡大を推進。こうした取組を通じて、エコフィードの一層の利用拡大を推進。

()食品廃棄物等の発生量全体に占める飼料化の割合。



品質や内容が明らかで、大量に安定供給されることから飼料として利用



食品製造業の残さと比べて、異物混入や品質劣化を起こしやすい等利用は限定的ではあるものの、分別等により安定的に利用可能

- 改正食品リサイクル法(平成19年12月施行)
- 基本方針等で再生利用に当たっては飼料化を優先することを明確化
 - リサイクル・ループの取組について廃棄物処理法の特例措置(循環型の再生利用事業計画で一般廃棄物の収集・運搬の許可を不要)。
- 今後の取組
- 配合飼料メーカーと飼料化施設が連携したエコフィード増産の推進
 - 地域におけるエコフィード利用の具体化に向けた取組の推進
 - 小規模店の食品残さ資源等の掘り起こし
 - 取組の中核となる専門技術者の育成・確保
 - エコフィード認証制度の創設

8) 新たな飼料資源の活用

DDGS(エタノール蒸溜粕 “Distillers Dried Grains with Solubles”)

米国や東南アジアを中心に、新たな飼料原料としてDDGSの利用が拡大。
我が国でも、DDGSを、新たな飼料原料として、十分に活用することが必要。
課題を整理・検討し、マニュアル等により情報を公開することで利用拡大を推進。

現状

1 米国のDDGS生産及び輸出予測 (単位:百万トン)

年	2007	2009	2011	2013
生産予測	13.4	18.0	20.2	22.6
輸出予測	1.5	3.0	4.0	5.0

2 日本の輸入状況(対米国)

・2006年度使用量	42千トン
・2007年度使用量	108千トン
・2008年度使用見込み	157千トン

3 東南アジアの輸入状況(対米国:2006年)

・台湾	90千トン以上
・フィリピン	60千トン以上
・インドネシア	40千トン以上

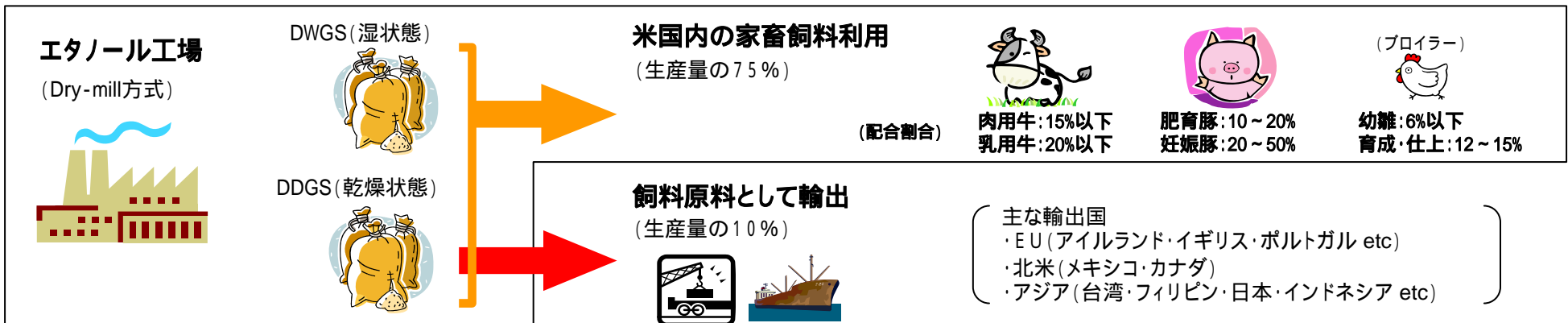
主な課題

- 品質・成分
 - ・工場ごとにバラツキ
 - ・高栄養であるものの、脂肪含量が高いため飼料設計が困難
 - ・我が国の各畜種毎の適正な配合割合が未解明
- 取り扱いやすさ
 - ・マッシュ、ペレット等、形状がまちまち
 - ・固まりやすい
- コスト
 - ・コンテナによる小ロット流通が中心で、輸入コストがとうもろこしより割高

(解決方法)

- ・工場ごとのDDGSの製品特性調査
- ・DDGSの栄養特性を生かした配合設計の検討
- ・適正な配合量の調査及び給与実証試験
- ・流通に適した形状の検討
- ・適正な水分・粗脂肪含量の調査
- ・脱脂等、新たな調整技術の調査
- ・現地での集荷体制や日本での流通体制等のコスト調査

米国での利用実態について



家畜の生産性向上の取組

生産現場においては、飼養管理のあり方を点検・検証し、最大限効率的な生産を目指すことが重要。

酪農: 牛群検定情報に基づく栄養管理や過肥防止による受胎率の向上、乳房炎対策の実施や高能力牛群の整備、栄養価の高いとうもろこしサイレージやTMRの利用

肉用牛: 確実な発情発見と適期授精による受胎率の向上、飼養環境の改善による肥育牛の飼料要求率の改善や肥育期間の短縮、稲WCSや国産稲わらの利用

養豚: オールイン・オールアウト等の飼養衛生管理の徹底による事故率の低減、エコフィードの利用

養鶏: 暑熱対策等飼養環境の改善による飼料要求率の改善や産肉・産卵成績の向上、エコフィードの利用

取組事例

～酪農～

取組の概要

- ・経産牛80頭を飼養する酪農経営(H県)
- ・牛群検定情報をもとに栄養過多となっている牛を確認し、飼料給与量を改善
- ・粗飼料分析を月に1回実施し、栄養価に合わせた飼料給与を実施

取組の効果

- ・乳量を維持しつつ、飼料費を低減(17%低減)
- ・経営全体で飼料費を大幅に削減(年間310万円削減と試算)

～養豚～

取組の概要

- ・繁殖雌豚約200頭を飼養する繁殖肥育一貫経営(I県)
- ・簡易離乳豚舎、高圧洗浄機の導入によるオールイン・オールアウトの徹底のほか、子豚の保温箱の設置により飼養環境を改善

取組の効果

- ・発育が良好となり、出荷日齢が短縮(190日齢 180日齢)
- ・事故率が低減(13% 8%)(年間出荷頭数が約200頭増加することにより、年間約450万円の所得増と試算)

～肉用牛～

取組の概要

- ・繁殖雌牛86頭を飼養する和牛繁殖経営(M県)
- ・ほ乳口ポットを導入し、早期離乳による親牛の発情回帰を早期化
- ・発情発見機を導入し、発情を見逃さないよう監視体制を強化

取組の効果

- ・分娩後初回種付けが短縮(従来より約4週間短縮)
- ・分娩間隔の短縮により、ほぼ1年1産を達成(経営全体で年間約230万円の収入増と試算)

～養鶏～

取組の概要

- ・採卵鶏約24万羽を飼養する経営(A県)
- ・鶏舎の飼養環境をコンピュータ制御で最適化
- ・鶏舎からGPセンターまでをHACCP手法に基づき衛生的に管理し、ブランド販売

取組の効果

- ・1羽当たり産卵量19kg/年以上、飼料要求率2.0以下など、良好な農場成績を達成
- ・高付加価値化により、鶏卵1kg当たり約10円の収益増を達成

飼料価格の高騰に対応した消費者理解の促進

飼料価格の高騰等の情勢や生産者の生産性向上の取組等について、関係者や消費者に認識や理解を共有してもらうための協議会を設置(平成19年5月22日)。

本協議会では、生産者、加工・流通業者、消費者等を構成員とし、理解醸成のための意見交換を行うとともに、当該関係者による具体的な取組を促進。とうもろこし価格が引き続き上昇している現状を踏まえ、今後とも更に取組を推進。

理解醸成協議会の取組

・中央協議会の開催

第1回(平成19年5月22日)、第2回(平成19年7月20日)、
第3回(平成19年10月1日)、第4回(平成20年3月13日)

・マスコミ等への情報提供(新聞解説者への説明等)

・ブロック毎の地域協議会の開催

昨年9月から10月始めにかけて8ブロック9カ所を実施。

北海道(札幌市)、東北(仙台市)、関東(さいたま市)、北陸(金沢市)、東海(名古屋市)、近畿(神戸市)、中国四国(岡山市)、九州・沖縄(熊本市、那覇市)

・消費者向けパンフレットの作成・配布

消費者団体、卸・小売り団体、生産者団体、マスコミ、
都道府県等に配布(10万部+簡易版20万部)。
報道機関各社論説委員等に情報提供(17社31名)



生産者団体の取組

- ・全農は、1月から3月にかけて、国産畜産物消費拡大キャンペーンを実施。
- ・中央酪農会議は、昨年10月以降、酪農をめぐる状況変化を消費者に発信するための活動を実施中。

消費者団体の取組

- ・パルシステム生活協同組合連合会は、組合員(104.9万人)に対し、穀物高騰等により、畜産物価格を値上げせざるを得ない状況について説明した情報紙を配布。
- ・生活クラブ生協連合会は、カタログにおいて畜産物の値上げの背景について情報提供。

その他の団体等の取組

- ・(財)食品産業センターでは、食品製造企業と大規模小売店との間の問題点を把握するため、「食品産業における取引慣行の実態調査」を実施。
- ・農林漁業金融公庫では、食品産業における販売価格への転嫁状況や消費者意識等について調査するため、「食品産業動向調査」及び「消費者動向調査」を実施。

(参考)農林水産省による新聞広告

食料自給率向上の必要性について、広く国民一般に理解を深めていただくことを目的に、新聞媒体を活用した広告を掲載。

(2月25、27、29日に計3回掲載)



国内外の畜産物価格の動き

国内では、ハム・ソーセージの小売価格や一部の食肉価格で上昇の動き。本年4月から飲用乳価は約3円値上げ。牛乳の小売価格も値上げの動き。卵についても8月から値上げの動き。

米国では、トウモロコシ価格の影響等により、畜産物の消費者物価指数の上昇を予測。

国内の畜産物価格の動き

- 平成19年7月5日(毎日新聞)
日本ハムは4日、ハムとソーセージ、加工食品の価格を9月1日から平均で10%程度値上げすると発表。
- 平成19年9月4日(日本農業新聞)、9月5日(日本経済新聞)
「TOKYO X」の流通組合が枝肉価格を値上げ。
- 平成19年9月14日(読売新聞)
生活クラブ生協連合会は、10月から11月にかけて、共同購入用の牛肉を10%、豚肉を7%、鶏肉を3%それぞれ値上げを決定。
- 平成19年11月14日(沖縄タイムス)
JAおきなわが県産豚肉の生産者価格を5%引き上げ。
- 平成19年12月17日(日経MJ)
JA全農ミートフーズは、一部スーパー向けに固定価格で販売している肉類を08年度は約1割値上げする方針を決定。
- 平成20年1月25日(朝日新聞他)
ホクレンは、08年度の乳価について、大手・中堅乳業メーカーと合意し、プールではキロ当たり5.1円引き上げとなる旨、公表。
- 平成20年2月8日(産経新聞他)
明治乳業、森永乳業、日本ミルクコミュニティの乳業大手3社の牛乳値上げが出そう。
- 平成20年4月17日(日経新聞他)
明治乳業は家庭用バターを5月1日出荷分から7.7~8.6%引き上げ。雪印乳業、よつ葉乳業、森永乳業は値上げを発表しており、大手がそろって踏み切った。
- 平成20年6月26日(読売新聞他)
JA全農たまごは、ブランド卵について8月1日から1パック(10個)あたり30円程度の引き上げを取引先に要請。他の業者も要請中。

世界の畜産物価格の動き

- 平成19年5月30日(日本経済新聞)
中国で食用の豚の価格が上昇。トウモロコシなど飼料価格の上昇が主因。
- 平成19年10月24日(日本経済新聞)
オーストラリアでは、干ばつの影響で、牛肉・乳製品などの農畜産物価格が最高値圏に上昇。
- 平成19年12月3日(日本農業新聞)
飼料や原油の価格高騰を受け、生産者乳価が米国では昨年の約1.7倍。オーストラリアや英国でも約3割上昇。
- 平成20年1月28日(タイソンフーズ発表)
米国食肉大手のタイソン・フーズの10~12月期の牛肉の販売価格は、前年同期比5%、鶏肉は同16%上昇。
- 米国における消費者物価指数(CPI)は上昇の見込み。

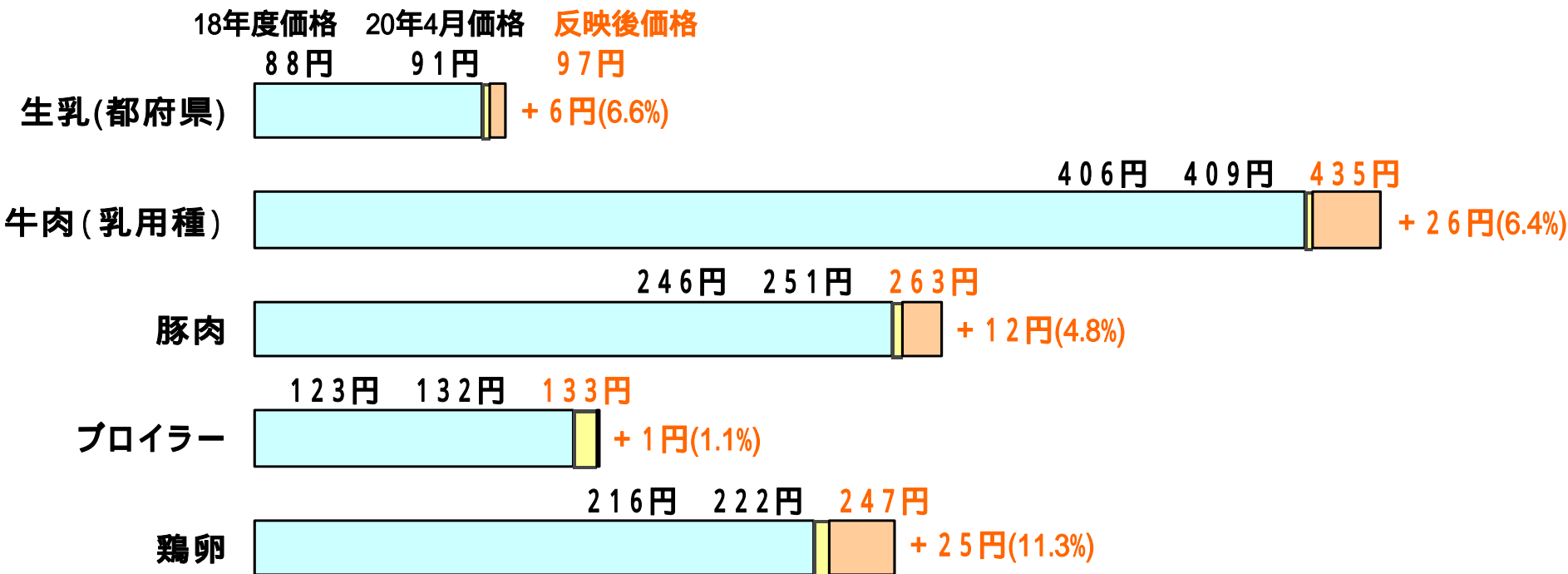
	消費者物価指数(対前年(%))		
	2006	2007	2008 (予測値)
牛肉	+0.8	+4.4	+2.0~3.0
豚肉	0.2	+2.0	+1.5~2.5
鶏肉	1.8	+5.2	+3.0~4.0
鶏卵	+4.9	+29.2	+10.0~11.0
乳製品	0.6	+7.4	+5.0~6.0

資料:USDA「CPI for Food Forecasts」
注:2008(予測値)は、2008年6月20日時点。

配合飼料価格の上昇が販売価格に及ぼす影響

配合飼料価格の値上がり分のすべてが反映された場合、20年4月の販売価格から1～11%の上昇。

(試算条件: 配合飼料価格 42,600円(平成18年7～9月期) 64,800円 / トン(平成20年7～9月期試算値))

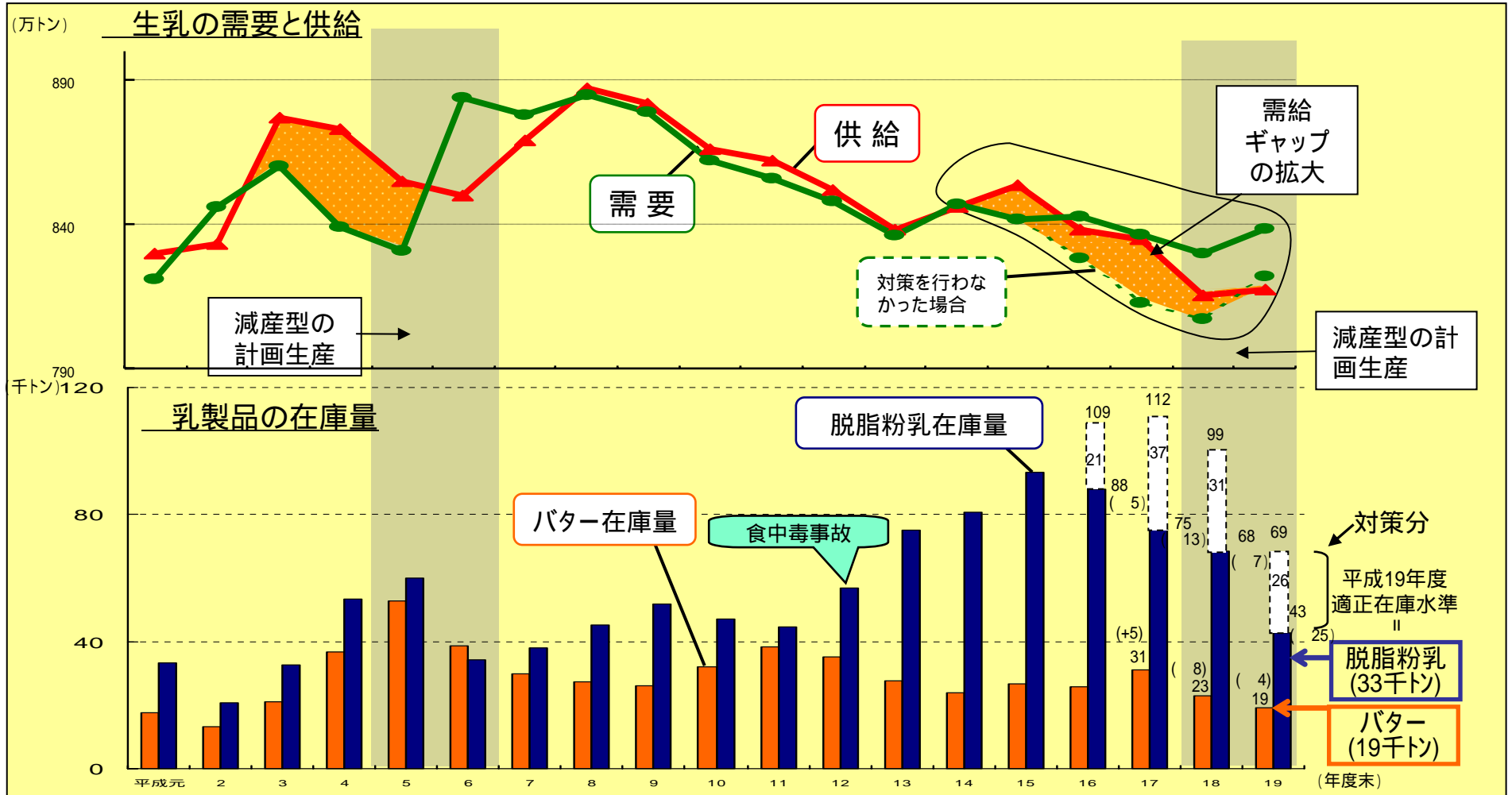


畜種	酪農(都府県)(注) (生乳1kg当たり)	乳用種肥育 (肩肉100g当たり)	肥育豚 (ロース100g当たり)	ブロイラー (もも100g当たり)	採卵鶏 (卵1パック当たり)
単位当たり小売価格(円)					
平成18年度	88	406	246	123	216
平成20年4月() A	91	409	251	132	222
反映後の販売価格(円) B	97	435	263	133	247
反映額(円) B-A	6	26	12	1	25
(価格上昇率(%))	(6.6)	(6.4)	(4.8)	(1.1)	(11.3)

()生乳については生産者価格であり、季節によっても水準が異なるため、19年度(88円)の平均価格+3円(20年度4月1日からの引き上げ額)とした。

生乳需給の推移

12年度以降脱脂粉乳の在庫が増加し、15年度末には過去最高水準。16年度から、生産者団体は、過剰在庫処理対策を実施。しかしながら、17年度にはバターの在庫も増加。そのため、生産者団体は、18年度、12年ぶりとなる減産型の計画生産を実施。



(注) 在庫量は年度末の数値。